

講義録レポート

講義録コード 06-10-9-101-04

講 座	社会保険労務士	テーマ	平成21年度本試験からみる 傾向と対策
目標年	2010年合格目標		
コース	無料公開セミナー	回 数	1 回
用 途	☒ 個別VTR ☐ テープレクチャー ☐ 集合ビデオ ☐ Web通信 ☐ DL通信 ☐ DVD通信 ☐ VTR通信 ☐ カセット通信		

講師名	佐藤 信 先生	講義録 枚数	1 枚	※レポート 含まず
		配布 レジュメ	7 枚	

配布教材	
備考	

社 労 士 講義録				科 目	本試験から みる傾向と対策	コ ー ス	無料公開 セミナー	回 数	/
-----------	--	--	--	-----	------------------	-------	--------------	-----	---

配布物	★ミニテスト：あり [
-----	-------------

テキスト ページ	黒 板 内 容
	板書はありません

平成21年度本試験からみる 傾向と対策

平成 21 年 9 月 27 日（日） TAC渋谷校

無料公開セミナー参加者の皆様へ

本日は、TAC社会保険労務士講座の無料公開セミナーにご参加して頂き誠にありがとうございます。

これより、「平成 21 年度本試験からみる傾向と対策」というテーマで話を進めていきます。

同じ教材を使って学習をする場合であってもその学習の進め方次第で理解度・得点力に大きな差が出ることもあります。このセミナーを通じて本試験の傾向を捉え、今後の学習の進め方、意識していきたいことなどを掴んでいただければ幸いです。

TAC社会保険労務士講座
社会保険労務士 佐藤 信

1. 試験傾向

① 選択式試験

平成 21 年の試験では出題の一部において、労基法は判例から、労働一般常識は憲法からのものがあり難度の高い問題が含まれていました。

ただし、以前の選択式試験のように「条文等以外からの出題があり、基準点とされる 3 点を確保することは通常の学習では不可能であろう」という問題ではありません。

例えば、平成 21 年の労基法では、労基法や安衛法の条文等をしっかりと学習していくことで 3 点を得点することは可能（安衛は難しかったかもしれないが、条文の域を出ない出題であった）、労働一般常識も労働組合法や労働関係調整法の条文の学習で 3 点確保は可能なものとなっていました。

決して「楽に得点できる」と言えるものではありませんが、かつての選択式試験に比べると努力した者が報われる試験になってきているといえるでしょう。

② 択一式試験

	第 33 回	第 34 回	第 35 回	第 36 回	第 37 回	第 38 回	第 39 回	第 40 回	第 41 回
	H13 年 2001 年	H14 年 2002 年	H15 年 2003 年	H16 年 2004 年	H17 年 2005 年	H18 年 2006 年	H19 年 2007 年	H20 年 2008 年	H21 年 2009 年
基 本	39 (56%)	37 (53%)	35 (51%)	29 (42%)	28 (40%)	35 (50%)	33 (47%)	42 (60%)	38 (54%)
応 用	20 (29%)	21 (30%)	24 (35%)	26 (38%)	28 (40%)	24 (34%)	27 (39%)	21 (30%)	26 (37%)
難 問	11 (16%)	12 (17%)	10 (14%)	14 (20%)	14 (20%)	11 (16%)	10 (14%)	7 (10%)	6 (9%)

※第 35 回、第 36 回は 1 問正解無しにより 69 点満点としています。

<特徴> → 関連資料：別紙 1

◇毎年 8 割 (56 点/70 点中) 以上は「基本+応用」が占めている。

◇特に近年は、「難問・奇問」の割合が減り、「基本・応用」のウエイトが高まっている。

→ [基本問題全て] + [応用問題×1/2 以上] の得点は確保したい。

→ 他の多くの受験者が得点できないような難問の得点力を身につけようとするのではなく、基本問題と応用問題で得点を伸ばすことができるかどうかのポイントとなる。

2. 本試験までの学習プラン

(1) 学習開始時

◆学習の習慣を作り、プランを立てる◆

① はじめて学習する方の場合

まず学習の習慣を作っていくことから始めていきましょう。急に生活のリズムを変えることは困難かもしれませんが、まずは「毎日、教材を開き学習する習慣をつけること」が大切です。仕事等で時間の確保ができないときは、移動時間その他の細切れ時間でも構いません。

(特に「学習時間がほしい」と感じてくる本試験直前は、細切れ時間の活用による学習時間の捻出が不可欠となっていきます)

② 受験経験者の場合

受験経験のある方が学習をスタートするときは、新しい教材を開く前に前年度を振り返り、何が足りなかったのか、苦手箇所はどこであったのかを把握することから始めていきましょう。

再受験の場合、細かい箇所の学習に多くの時間を割いてしまう方もいらっしゃいますが、試験合格のためには細部の知識を身につけるより苦手箇所の克服をしていくことが優先すべき事項といえます。

(2) 10月から4、5月頃まで

◆この時期に基礎知識を身につける◆

→ 関連資料：別紙2、4

初学者、学習経験者ともにこの時期にしっかりと基礎を定着していくようにテキストをしっかりと読みこんでおきたいです。「文字を暗記する」という学習ではなく、「この規定はどのようなことを言っているのかを理解」していくことを重視した学習をしていくとよいでしょう。

受験経験者については、今さら基礎から勉強するの？って思う方がいらっしゃるかもしれませんが、基本問題を1点でも落とすと他者と差がつく致命傷となることがあります。この時期に「基本問題は全て得点する」というつもりで学習に取り組み、あいまいになっている部分を確かな知識に変えておきましょう。もちろん、基礎事項の学習が進んだときには演習も交えながら応用力も身につける学習に移行していくとよいです。

◆演習に着手◆ → 関連資料：別紙2、3

「まだ勉強が進んでいないから」「点数がとれなさそうだから」といった理由で演習実施を後にすることはあまりお勧めできません。出題パターンが分かってくるとテキストのどの部分に注目したらよいか分がってきたり、得意なところとそうでないところを把握することができます。点数なんてどうだっていいんですよ。どんどん問題演習に取り組んでいきましょう。

◆時間がある方は◆

応用事項、通達等にも踏み込んで学習を進めていきましょう。ただし、これは注意が必要です。基本事項の理解が進んでいない間に学習レベルを上げてしまうと消化不良を起こすことがあります。周りのみんなが色々な問題集に取り組み始めたり、普段のテストで高得点をとっているからといってあせる必要はないんです。基本事項のマスターがまだ十分ではないと感じる方については、基礎力の定着を優先していきましょう。(基礎が定着していると応用問題も解きやすくなりますよ。)

(3) 5、6月頃から8月まで

◆横断的な学習◆

講義編を終えたあたりから着手していきましょう。なお、学習時間を確保しやすい方は、5月より前に類似事項を確認するなど横断的な学習を進めておくと、直前期の負担を軽減したり、理解を深めていくことに役立ちます。

◆法改正点の学習◆

法改正点が社労士試験で頻出事項であることは言うまでもないのですが、直近の改正点だけではなく、1、2年前の改正事項から出題されることもあります(例：平成21年 選択式試験の労災等)。

最新の改正点は「法改正講義」により掴んでいただき、それ以前の改正点については講義の中で講師が強調して伝えることがありますので、講義に集中しながら重要事項を身につけていきましょう。

◆一般常識の学習◆

受験生泣かせの科目ですね。例えば、労働統計については数値を覚えようとせず、数値の増減や、企業規模比、男女比等でどちらが多い、少ないといった動向をとらえていくことを意識して下さい。苦手意識のある方は一般常識セミナーも

ご活用下さい。

◆答練◆

直前期になると演習量が多くなっていきます。学校の教材の他、市販物・模試など着手する教材が増えていきますが、実施後にしっかり復習し、間違えた箇所をそのままにしておかないことは実力をアップさせるためにとても重要なことです。

「〇〇の問題集も買って解いた方がよいですか？」と聞かれることがあります。演習に十分な時間を費やすことができ、かつ、何回か繰り返すことができるのであれば問題数を増やすことは良いことと思いますが、そうでないなら教材の量は増やさずにお手持ちのものを何度も繰り返すことをお勧めします。

3. 学習の進め方

(1) テキストを読むときの注意点等

最初にテキストを読むときは、理解し難いものがあったとしてもそこで立ち止まらず、次へ次へと読み進めてみて下さい。これは、先に全体像を掴むことが理解への早道だからです。2度、3度と読み進めながら、少しずつ細部を見ていくようにしましょう。

(2) テストに挑戦するときの注意点等 → 関連資料：別紙4

点数が伸びていない肩の中には、だんだんテストを受けなくなってしまう方もいらっしゃいますが、「間違える」ということは自分の弱点がどこなのかを把握することにつながりますので、テストを受け、復習をしながらレベルアップを図っていきましょう。また、過去問題集等も、入手後は早めに挑戦して行って下さい。

(3) 教材の幅を広げすぎない

(4) 学習時間の捻出 → 関連資料：別紙5

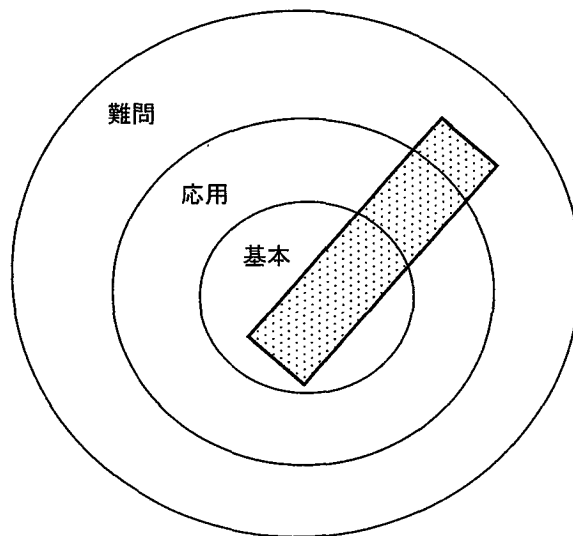
使える時間は意外と少ないということを認識し、細切れ時間を有効に使っていきましょう。

別 紙

別紙 1

難問・奇問
応用問題
基本問題

別紙 2



別紙 3

問 1 次のうち、正しいものはどれか

A

B

C . . .

D

E

別紙 4

労基 労災 雇用 徴収

労基 労災 雇用 徴収

別紙 5

例) 5 月以降、1 日あたり 2 時間の学習を確保できる方の場合
 2 h × 30 日 × 4 箇月 (5～8 月) = 240 h (1 科目あたり 24 h)

基	災	雇	徴	安	健	国	厚	労	社	計
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	240

